

## 第 63 回環境社会学会大会（オンライン）

# 企画セッション要旨集

### タイムテーブル

1 日目：2021 年 6 月 12 日（土）13:00～15:00 企画セッション A

- 福島原発事故「低認知被災地」の汚染・対応・負担：茨城・栃木・宮城の自治体アンケート調査から考える  
企画者：嶋原敦子（東北大学）

2 日目：2021 年 6 月 13 日（日）13:00～15:00 企画セッション B

- コンクリートと社会  
企画者：山下博美（立命館アジア太平洋大学）

6月12日(土) 13:00~15:00 企画セッションA

## 福島原発事故「低認知被災地」の汚染・対応・負担： 茨城・栃木・宮城の自治体アンケート調査から考える

企画者：嶋原敦子（東北大学）

### 【セッションの目的】

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故の大きな特徴は、被害の広域性・長期性・複合性にある。原発から拡散された放射性物質は、県境など関係なく東日本一帯を覆い、被害地域は空間的にも広く存在するものの、原発事故被害を「福島の問題」へと焦点化して捉える見方が圧倒的に多い。こうした中で、放射能汚染の実態が及んでいながら、「社会的認知度が低く、また制度的にも被災地として十分にとり扱われていない地域」を「低認知被災地」<sup>1</sup>と原口は定義している。

本セッションは、福島原発事故のこうした「低認知被災地」にあたる茨城県・栃木県・宮城県が、原発事故対応に関してどのような状況におかれてきたのか、現状の課題は何かを明らかにすることを目的としている。そのため、報告者らが共同で行った茨城県・栃木県・宮城県の自治体アンケート調査結果<sup>2</sup>を手掛かりに、福島近隣県における具体的対応について、測定や除染、健康調査等のテーマごとの報告を行う。震災から10年を経ても、これらの自治体では今なお汚染対策の継続を余儀なくされており、除染廃棄物や除去土壌の処分など未解決の課題も山積する。

本セッションでの議論を通して、原発事故被害像の周辺部におかれた福島近隣県の現状と課題を明らかにし、事故被害の全体像を捉える際の一視角を提示したい。

### 【本アンケート調査の概要】

・調査の目的と内容：福島近隣県の自治体が①原発事故の影響をどう捉えているのか、②どのような対応を迫られたのか、③現状の課題は何か、を明らかにするために、具体的対応内容と、自治体担当者の健康影響に関するリスク認識等について、アンケート調査によって回答を求めた。

・調査方法：2019年4月以降、本セッション報告メンバーで調査票を作成。2019年8月以降、同一アンケート調査票を各県で配布開始（ただし回収時期は各県の状況に応じて実施）。各自治体の担当者あてに協力依頼を行い、以下の自治体から回答を得た。

---

<sup>1</sup> 原口弥生,2013,「低認知被災地における市民活動の現在と課題」早稲田大学出版部『平和研究第40号』,pp9-30.

<sup>2</sup> 本アンケート調査は、JSPS 科研費(17K12632)(2017~2021年度)研究課題名：「福島近隣地域における地域再生と市民活動—宮城・茨城・栃木の相互比較研究」により実施。

	茨城県	栃木県	宮城県
県内全自治体数	44	25	35
依頼先数	32	25	35
回収先数	25	20	25

### 【セッションの報告内容】

報告1：原発事故後の福島近隣県における汚染実態把握と初期対応

報告者：嶋原敦子（東北大学）

本報告では、自治体アンケート調査を実施した茨城・栃木・宮城県での原発事故後の汚染実態把握と放射線防護等をめぐる初期対応の具体的な実施状況について、アンケートの回答結果をもとに報告を行う。

福島原発事故後、放射能汚染状況を把握するために文科省が行った航空機モニタリングにおいて、当初の測定範囲は福島県及び原発から80km圏内に留まっており、近隣県の汚染実態が明らかになったのは、2011年7月以降となった。その後2011年12月に、福島県以外の地域における「汚染状況重点調査地域」が指定され、それによって環境省の認可のもとでの公的な除染が実施されることになった。この間、福島近隣県の市町村自治体では、市民からの不安や測定を求める声が高まるなか、国による対応方針等が明確に定まらない状況下での対応を迫られることになった。

本報告では、こうした中で各自治体において実施された空間線量測定とそれに基づく独自除染、組織体制の整備、住民不安への対応などについて、3県のアンケート回答結果から得られた具体的実施状況を報告する。また近隣県の各自治体担当者が、原発事故による影響がどのような点にどの程度あったと認識しているかについても概観し、特に初期対応に関して自治体が苦慮した点とその背景について考察する。

これらを通して、福島近隣県では放射能汚染の影響があったにも関わらず、その汚染実態を把握するまでに時間を要したこと、それによって汚染状況に関する住民への説明や、適切な放射線防護措置がとられないままに住民の不安が高まったこと、加えて測定およびそれに基づく対応などが、各県・自治体に委ねられ、実施状況には地域的な格差が生じたことを明らかにする。

報告2：原発事故後の福島近隣県における除染に関する取組状況

報告者：蓮井誠一郎（茨城大学）

本報告では、福島近隣県における除染への取組状況と、それによる除去土壌の処理等に関する現状と課題について、自治体のアンケート回答内容にもとづき報告を行う。

報告1で触れたように、文科省実施の航空機モニタリング結果をもとに、2012（平成24）年6月以降も0.23μSv/hの地域が残ると推定される市町村に対し、当該自治体の手上げ方式によって「汚染状況重点調査地域」への指定がなされた。これに指定された自治体は「除

染実施計画」を策定し環境省からの認可がおりた内容での除染が実施されている。しかしこれに指定されなかった自治体でも独自除染が行われていたり、除染によって出た「除去土壌」の現場保管が現在も継続していたりと、その課題は少なくない。本報告では除染をめぐって自治体が迫られた対応の具体的内容と現在も続く課題を明らかにする予定である。

### 報告3：原発事故後の福島近隣県における健康調査をめぐる課題

報告者：清水奈名子（宇都宮大学）

報告1, 2で明らかにしたように、原発事故によって放出された放射性物質は、県境を越えて東北から関東甲信地域にかけて拡散し、広域にわたる放射能汚染をもたらした。しかし、事故による健康影響の調査対象は事故当時福島県内にいた住民に限定されたことから、福島県周辺の低認知被災地においても汚染状況が明らかになるにつれて、一部の住民から健康調査を求める要望が自治体や政府に提出されてきた。こうした住民の要望があった一方で、環境省や周辺各県が設置した健康調査に関する有識者会議では、福島県以外での健康調査は不要とされたために、現在にいたるまで、一部の自治体を除いて住民を対象とした公的な健康調査は実施されていない。

3県の自治体アンケートの後半では、原発事故の健康影響についての自治体担当者に認識を確認したうえで、自治体における健康調査や関連助成事業の実施の有無とその理由、住民から健康調査実施を求める署名、要望、請願提出の有無、今後の健康調査に関する実施方針の見直しの条件、原発事故以降に福島近隣県の自治体が抱えている現状や課題についての意見をたずねた。健康影響については、「ある」「ないとはいえない」とする回答が4割から5割を占める一方で、独自の健康調査や助成事業を行った自治体は、3県の合計で11自治体のみであった。また調査実施方針見直しの条件としては、「国からの支持」と「県からの支持」がすべての自治体で最も割合の高い回答となった。

これらの回答結果と、報告者がこれまで栃木県内で実施してきた健康調査に関する住民アンケート結果を踏まえて、原発事故後の低認知被災地において、原発事故の健康影響を自治体と住民はそれぞれどのように認識していたのか、また健康調査が実施された自治体とされなかった自治体ではそれぞれいかなる要因が働いていたのかについて分析することで、自治体独自の事故対応が抱える課題を明らかにする。

### 報告4：自由回答からみる福島近隣県の自治体の二重の苦悩

報告者：原口弥生（茨城大学）

本報告では、福島県近隣の自治体が、原発事故の対応に際して苦慮した点などの自由記述の分析から、福島県近隣の自治体がどのような課題を抱えているのかを明らかにし、またその状況は、福島第一原発事故が引き起こした非常に多面的な問題群のなかで、どのような課題を提起しているのかについて考察する。

宮城・栃木・茨城県の市町村アンケートの自由記述からは、福島近隣県の市町村は本来で

あれば東京電力が加害者であるにも関わらず、汚染の責任・管理主体として住民からの役割期待を負った。福島県外の地域住民からすると東京電力は遠い存在であり、福島県内であれば身近な存在である東京電力に矛先が向かうところ、放射能汚染や影響への不安や怒りは市町村へ向かうこととなった。

環境行政上、汚染された地域における対応は、地方自治体がその責任主体となるのは当然であるが、市町村職員は、福島原発事故後に各地域の放射能汚染に関するデータや情報が不足する中で対応を迫られ、また市町村職員には放射能汚染に関する知識がないなかで、不安が高まる住民への対応が迫られたことが記載されている。

今井照・自治総研『原発事故 自治体からの証言』（筑摩書房）で描かれた苛烈さには及ばないが、本アンケート結果からは、現在でも放射線測定や除去汚染土壌の処分など現在も未解決の課題は多く、行政は長期的な負担を強いられていることが分かる。住民の安全確保や環境規制に基づく対応は、地方自治体に課された当然の職務であるが、近隣県の市町村も福島第一原発事故による放射能汚染の被災地であり、市町村・自治体も「隠れた」被害の当事者という側面を指摘できる。

福島原発事故の近隣県の市町村の対応について、批判的検討を進めていくことは重要な研究課題であるが、本報告では低認知被災地において市町村が置かれた現状を明らかにし、最後に、現在進められている原発再稼働との関係性についても指摘する。

コメンテーター：小澤喜蔵氏（原発事故当時・茨城県小美玉市放射線対策統括室室長）

事故直後から自治体の放射能汚染対策等に関わってこられた自治体職員を交え、全体を通じた議論を行う予定である。

6月13日（日）13:00～15:00 企画セッション B

## コンクリートと社会

企画者：山下博美（立命館アジア太平洋大学）・丸山一平（名古屋大学）・  
湯浅陽一（関東学院大学）・岩城一郎（日本大学）・  
浜本篤史（早稲田大学）・川口暢子（愛知工業大学）

### <企画趣旨>

ダム・新幹線・防潮堤・陸橋など、建築材料のポテンシャルの高さから19世紀後半より世界中で利用されるようになったコンクリート。人やモノの高速移動や治水、利水、防災インフラを支え、近代化社会の基盤を築いてきた。同時にコンクリートを多用する大型公共事業は、地域の自然環境のみだけでなく、産業構造やライフスタイル、自然との関わり方を大きく変化させてきた。コンクリート工学者と環境社会学者が登壇する本セッションでは、コンクリートの材料としての基本的性質、コンクリートへの社会的認識、コンクリート学側と環境社会学側からみた事業の意思決定のあり方などについて議論し、初めての分野横断を試みる。

キーワード： コンクリートと社会、近代化社会、意思決定、社会認識

### 1. 背景

2018年トロントにて開催された世界社会学会議において、日本の環境社会学会会員が、「物的インフラと環境災害：近代化の負の遺産（Physical Infrastructure and Environmental Hazards: A Burdensome Legacy of Modernity）」セッションを行った（発表：植田・湯浅・浜本・山下、司会：井上）。陸橋、新幹線、ダム、防潮堤など、コンクリート構造物を許容する社会を扱う研究活動を通してみえた地域環境やライフスタイルの変化、地域の喪失などが議論された。環境と社会の捉え方を大きく変えていく巨大構造物に関する懸念は、アジアや欧米など他国の研究者からも発言され、社会学者が捉える課題の共通点が見いだされた。同時に、再近代化が進む社会において、コンクリート構造物に関する意思決定にどのように住民が関わっていくことができるのかに関しては、社会学者内のみで考えていては、活路が開かれにくいことも実感できた。

### 2. 分野横断がない現在の課題

分野横断がない現在の課題としては、まず、コンクリート構造物が与える社会影響を調査している環境社会学者自身がコンクリートの材料としての性質や経済性、寿命や合理性の

捉え方など、基本的な事項を理解しないまま、地域や国の議論に関わろうとしている点が挙げられる。コンクリートで大型構造物を造るメリット、産業構造や計画の時間軸等の理解なしでは、意思決定の選択肢を思考したり、グリーン、及びグレーインフラの取捨選択について把握したりすることはできない。同時に、コンクリートが環境に与える悪影響を削減させる業界の取り組みや課題も把握しておく必要がある。

これまでの環境社会学の研究では、地域の公共事業における工学的議論を、行政が住民に事業の正当性を説明するために使われるレトリックの一つとして整理する傾向があり、また、住民がその情報をどう捉えたかという「住民認識」に焦点を当てる傾向が強かった。また、河川や海岸の砂を多用し、山を崩して材料をつくるコンクリート材料に対しては、どのような仕組みで産業が動いているかの議論は十分でないまま、敵対視する感情を抱いていた研究者が少なからずいたことも否めない。

まずは分野間やセクター間にある誤解や無理解を解消し、一定の範囲で閉じている（と思われる）会議や意思決定、及び経済性や便益（コスト・ベネフィット）の判断を、将来的にできるだけ社会や住民に近いところで実行できる社会装置やシステムづくりのための一歩を踏み出したい。将来的にコンクリート構造物の取捨選択をしていく社会の在り方や、将来世代に受け継ぐ長期的スパンにたった視点に基づく議論構築も必要となっていくだろう。

### 3. 3つの論点

本セッションは時間が限られているため、以下の3つの論点に絞り議論をおこなう。

#### 論点① コンクリートに対するイメージの分析：近代化の象徴としての構造物

一つは、社会が描写してきたコンクリートのイメージ、とりわけ近代性との関わりで連想されるキーワードを交えながら思考していく。コンクリートは近代性批判を投影されてきたマテリアルともいえる。コンクリートを使うことに関するどの過程に、社会側のコンフリクトや変化、合意形成も含めた手続き的な不具合、ネガティブな（またはポジティブな）価値・意味づけが集中しているのか、環境社会学側とコンクリート工学側から考えてみたい。

コンクリートのイメージを形作る要素に関しては、これまで深く議論されることは少なかった。コンクリートが木材と異なり経年変化が見えにくい「材料」としての魅力によるものなのか、利用される大型公共事業や、その意思決定過程の課題が、コンクリートという材料へのイメージを形づくっているのか、「不可逆性」や単一性への社会的不安によるものなのか、又は撤去にも地域外の手や財力が必要という構造物の自治に関わる懸念からなのか、多様な理由が考えられる。一方、コンクリート工学分野においては、欧米等に比べ、なぜ日本でコンクリートという材料が一般的に嫌われる傾向にあるのかに関し、関心を持っている研究者が存在しており、コンクリートを地域住民がメンテナンスできるような身近なものへ近づけ、親しみを持ってもらおうとする試みも始まっている。

## 論点② コンクリートに関する意思決定に参画するには

上記とも関連する中心論点の一つとして、コンクリート構造物に関する意思決定をめぐる課題を据えたい。コンクリートの構造物の選択に当たっては、コンクリート材料の選択、構造物の計画と設計、コンクリート構造物の管理、コンクリート構造物の撤廃など、多様な段階がある。上記の過程の中で、専門家と技術官僚（つくる／管理）、ユーザーの社会的意思決定過程が、それぞれ「強くなければいけない」場面があるとしたらどこにあるのか。「ここは一般の人びとに意志決定させられない（専門知がないと判断できない）」、「ここは関わって欲しいのに関わってもらえない」などの濃淡はどうなっているのだろうか。

現在の意思決定の不透明さによるコンクリートに関わる事業へのイメージ低下、技術者への信頼変化、住民が自分たちでまちづくりを決定するという意識低下、意思決定過程に誰が入っていけているのか／いけるべきなのか、について触れ、自治や「新しい公共性」についてコンクリートという材料や構造物を通して考えてみたい。

## 論点③ どのような議論や研究活動が今後有効になっていくと思われるか

会場の皆さんのご意見もお聞きしながら、その他、今後どのような分野横断の議論や研究活動が有効になっていくかについて、考えていきたい。

## 4. セッション内容

- ①セッション趣旨説明 (山下博美)
- ②発表1 コンクリートの謎・包括的論点提起 (湯浅陽一)
- ③発表2 コンクリートと社会についての問いかけ：イメージと意思決定  
(浜本篤史・湯浅陽一・山下博美)
- ④発表3 コンクリートの基礎知識&コンクリート工学者からみたコンクリートと社会①  
(丸山一平)
- ⑤発表4 コンクリートの基礎知識&コンクリート工学者からみたコンクリートと社会②  
(岩城一郎)
- ⑥発表内容に関する Q&A
- ⑦パネルディスカッション・会場との議論
- ⑧まとめ

## 参考文献

岩城一郎, 2019, 『ロハス工学』日経 BP 社.

岩城一郎, 2019, 『新設コンクリート革命』日経 BP 社.

植田今日子, 2013, 「橋が架かったシマの再離島化—沖縄県今帰仁村古宇利島の事例—」奥村



誠・植田今日子・神谷大介・藤原 潤子『途絶する交通、孤立する地域（東北アジア学術読本）』東北大学出版会.

浜本篤史, 2020, 「特集・今、求められる流域治水とは②～海外事例からダム開発と河川管理について考える～世界最大級の中国・三峡ダム～決壊リスク論の先にあるもの」『Global Net』2020年12月号, 6-7.

Yamashita, H. (2020) Living together with seawalls: risks and reflexive modernization in Japan, *Environmental Sociology*, 6(2), 166-181, DOI: 10.1080/23251042.2019.1709680